

名古屋市立大学医学部附属リハビリテーション病院
医療事務等業務委託契約募集要項

1 目的

本プロポーザルは、名古屋市立大学医学部附属リハビリテーション病院における患者サービスの向上、業務の効率化、病院経営の健全化を目的として、医療事務等業務委託を行う業者の選定を行うものである。

2 対象とする業務内容

別紙「仕様書」のとおり

3 契約期間

契約締結日から令和10年3月31日まで

4 契約上限金額

上限金額を超える見積額を提出した場合は失格となるので注意すること。

¥ 75,900,000 (年額・消費税及び地方消費税含む)

¥227,700,000 (総額・消費税及び地方消費税含む)

5 契約の相手方の決定方法

公募型プロポーザル方式により選考を行う。提出書類の審査及びプレゼンテーション・ヒアリングを実施し、評価基準に基づき審査を行い、契約の相手方となる候補者を決定する。

6 参加資格

- (1) 当該公募に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 公立大学法人名古屋市立大学を普通地方公共団体であるとみなした場合に、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者(当該事実と同一の事由により公立大学法人名古屋市立大学指名停止要綱(平成19年2月15日付18経営第44号)に基づく指名停止又は名古屋市から名古屋市指名停止要綱(平成15年3月5日付15財用第5号)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)を受けている者を除く。)又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 名古屋市と締結した契約に関して、施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者(当該事実と同一の事由により指名停止を受けている者を除く。)又はその者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者でないこと。
- (4) 令和5年度及び令和6年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本企画競争に係る契約候補者の決定までに、申請区分「業務委託」、申請業種「医療関連」又は「そ

- の他」の競争入札参加資格を有すると認定されたものであること。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、（4）に掲げる名古屋市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、（4）に掲げる名古屋市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (7) 中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和 32 年法律第 185 号）、商店街振興組合法（昭和 37 年法律第 141 号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成 17 年法律第 40 号）によって設立された事業協同組合等（以下「組合」という。）と当該組合の組合員との双方が同時に本公募に参加しようとする者でないこと。ただし、官公需適格組合証明基準に適合しているとして中小企業庁の証明を受けた者にあつては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公募に参加することができる。
- (8) 本公示の日から契約候補者の決定までの間に、指名停止の措置の期間がない者であること。
- (9) 本公示の日から契約候補者の決定までの間に、名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成 20 年 1 月 28 日締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19 財契第 103 号）に基づく排除措置（以下「排除措置」という。）の期間中の者でないこと。
- (10) 令和元年度以降に、東海北陸厚生局管内の病院において、医療事務業務委託（外来会計業務、入院業務、診療報酬請求業務を含むもの。）を元請として 2 年以上継続して履行した実績を有する者であること。
- (11) 本店、支店又は営業所等を名古屋市内に有する者であること。

7 スケジュール

内 容	期間・期限等
公募及び募集要項等の配付	本公示日～令和6年12月25日(水)17時まで
質問受付	本公示日～令和6年12月 9日(月)12時まで
質問回答	令和6年12月16日(月)予定
参加申請書類、提案書の提出期限	令和6年12月25日(水)17時
プレゼンテーション審査の実施	令和7年 1月10日(金)予定
審査結果通知	令和7年 1月下旬予定

8 参加の手続き

プロポーザルへの参加を希望する事業者は、本募集要項、仕様書及び公立大学法人名古屋市立大学契約規程等の各規定を理解した上で、次の書類を提出すること。

- (1) 提出期限 令和 6 年 12 月 25 日(水)17 時
- (2) 提出書類
- | | |
|-------------------|-----|
| ア 参加資格確認申請書（様式 1） | 1 部 |
| イ 履行実績証明書（様式 2） | 1 部 |

- ウ 提案書（様式3及び様式4） 正本1部、副本7部（合計8部）
 (ア) A4版・長辺綴じとし、様式4については別紙を含めてページ番号を付すこと
 (両面印刷可)。
 (イ) 提案書におけるフォント・文字のサイズ・色の指定は行わないものとする。
- エ 見積書（様式5） 1部
 委託料の見積にあたっては、次の要件に従い積算すること。
 (ア) 委託料の合計金額は年額・税込みで記載すること。
 (イ) 内訳（人件費、経費など）の算出根拠を様式に沿って詳細に記載すること。
- (3) 提出方法 16 (4) に示す場所へ事前に電話連絡のうえ、持参すること。
 (4) 費用負担 申請に関して必要な経費は、全て申請者の負担とする。

9 審査方法

本要項及び仕様書等に基づき提出された提案書等について、本学が委嘱した審査委員が審査する。

- (1) 審査方法 提案書及びプレゼンテーションにより審査を行う。
 (2) 審査日 令和7年1月10日(金)予定
 (3) 会場等 会場、日時その他の詳細は、有効な申請をした申請者に対して別途通知する。
 (4) 注意事項
 ア 申請者が多数の場合は、事前に書類審査を設けることがある。
 イ 提案説明は本業務に従事する者が行うこと。
 ウ 参加企業の提案に関する総合評価得点等は公表しないものとする
 エ 提案時間や参加人数等について、次のとおりとする。ただし、申請者多数の場合は時間を変更する場合がある。

提案時間	15分以内
審査委員による質疑応答	10分程度
参加人数	4人以内

オ 電子データによる提案説明を行う場合は、あらかじめ本学が準備したプロジェクターを利用することができる。なお、使用する電子データは、提案書と同一内容とし、追加等は一切認めない。ただし、PowerPoint等による概要版の作成等、内容の省略による頁数の変更及び構成の変更は妨げない。

10 評価基準及び優先交渉権者の選定

- (1) 評価基準については別紙「医療事務業務委託選考評価項目」のとおり
 (2) 提案者の順位決定方法
 ア 評価委員1名あたり110点満点、合計330点満点で、各評価委員の採点の合計点が最も高い者を契約候補者とする。なお、各評価委員の採点の合計点で165点を最低基準点とし、それ以上の点数を得た提案者の中から契約候補者を選定する。
 イ 点数が同点となった場合は次の方法により順位を決定する
 (ア) 評価項目「(1)提案に関する基本的な考え方」と「(4)業務体制と精度向

上、適切な収入確保に向けた取組」の合計点数が高い者を上位とする。

- (イ) (ア) が同点の場合は、評価項目「(4)業務体制と精度向上、適切な収入確保に向けた取組」の「ア 窓口関連業務」及び「イ 外来・入院計算及び請求業務」、「カ 診療情報管理業務」の合計点数が高い者を上位とする。
- (ウ) (ア) 及び (イ) が同点の場合、「(4)業務体制と精度向上、適切な収入確保に向けた取組」の「ウ 地域医療連携室関連業務」及び「エ 大学病院化に向けた医療事務業務受託の準備体制」の合計点数が高い者を上位とする。
- (エ) (ア) ~ (ウ) が同点の場合は、見積書に記載された提案価格が低い者を上位とする。

11 審査結果の通知

審査結果は、審査後速やかにプレゼンテーション審査を受けた全ての申請者に文書にて通知する。なお、審査内容に関する質疑には応じない。

12 提出書類の取扱

- (1) 提出後の差し替え及び追加・削除は認めない。
- (2) 提出書類は返却しないものとする。また、提出書類は原則的に当該審査以外に使用しないものとする。なお、優先交渉権者の提案書は、詳細打合せ及び仕様書等作成時にも使用する。
- (3) 委託者が必要と認める場合には追加資料の提出を求めることがある。
- (4) 提出書類の著作権は、提案企業に帰属する。提出書類に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権、その他法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている運営手法等を使用した結果生じる責任は、原則として提案を行った企業が責任を負うものとする。

13 契約の締結

審査の結果、優先交渉権者との協議を行い、調整のうえ契約を締結する。

ただし、次のいずれかに該当した場合には、第2位以下の次点提案者から順に繰り上げて協議を行う。

- (1) 6に定める参加資格要件を満たすことができなくなったとき。
- (2) 契約の交渉が成立しないとき、または優先交渉権者が辞退したとき。
- (3) 提出書類に虚偽の記載を行ったことが判明したとき。
- (4) その他の理由により契約を締結することが不可能となったとき。

14 応募辞退

本募集について辞退する場合は、速やかに辞退届（任意様式）により届出を行うこと。なお、辞退者は他の応募者の協力企業として参加することはできないものとする。

15 その他

(1) 言語及び通貨単位

手続において使用する言語及び通貨単位は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 費用負担

書類作成及び提出に係る費用など、必要な経費は全て申請者の負担とする。緊急やむを得ない理由等により、本プロポーザルを実施することができないと認めるときは、停止、中止又は取り消すことがある。なお、この場合において当該審査に要した費用を委託者に請求することはできない。

(3) 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。

- ア 参加資格要件を満たしていない場合
- イ 提出書類に虚偽の記載があった場合
- ウ 募集要項等で示された提出期限・提出先・提出方法・書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- エ 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- オ プレゼンテーション審査を正当な理由なく欠席した場合
- カ 見積額が4で示す額を超過した場合

(4) 著作権等の権利

提出書類の著作権は、当該企画提案書等を作成した者に帰属するものとする。ただし、受託先に選定された者が作成した提出書類については、委託者が必要と認める場合には、委託者は受託先にあらかじめ通知することにより、その一部又は全部を無償で使用（複製、転記又は転写をいう。）することができるものとする。

(5) 情報の取扱い

本業務の申請のために得た情報について、申請者は第三者への公表等の他の目的に使用することはできない。ただし、公知となっている情報及び第三者から合法的に入手できる情報については、その対象ではない。

(6) 異議申立て

申請者は、公募型プロポーザル方式の実施後、不知又は内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(7) 委託業務の継続が困難になった場合の措置

- ア 受託者の責めに帰すべき事由による場合
受託者の責めに帰すべき事由により委託業務の継続が困難になった場合は、委託者は契約の取り消しをすることができる。この場合は、委託業務に係る費用については、受託者等の負担とする。
- イ その他の事由による場合

災害その他の不可抗力等、受託者等の責に帰すことのできない事由により業務の継続が困難になった場合、委託業務継続の可否等について協議するものとする。

(8) 本件は令和7年度予算の決定を要することから、予算の決定がない場合は契約として成立しないものとする。

(9) 提案書及びプレゼンテーションにおいて提案されたものは、追加費用なく確実に提案内容を実行すること。ただし、仕様書に記載のない追加費用が生じるサービス紹介が必要となった場合は、協議の上費用追加の可否を検討することとする。

16 質疑応答

- (1) 受付期間 本公示日～令和6年12月9日(月)12時まで
- (2) 提出様式 質問書(様式6)
- (3) 質問方法 電子メールにより提出すること。口頭での質問には応じない。
件名に「プロポーザル質問. 送信年月日(西暦8桁). 会社名」を入力し、添付を1ファイルにまとめて送信すること。また、送付後に下記まで電話連絡を入れること。
- (4) 提出先
〒467-8622 名古屋市瑞穂区彌富町字密柑山1番地の2
名古屋市立大学 病院統括部 総合リハビリセンター企画調整室
担 当 : 加納 洋平 (カノウ ヨウヘイ)
E-mail : reha08@med.nagoya-cu.ac.jp
電 話 : 090-9002-8339
受付時間 : 平日(月～金)9時～17時(祝日を除く。)
- (5) 回答方法
全ての回答をまとめた回答書を名古屋市立大学公式ウェブサイト入札公示情報ページに掲載する。
アドレス <https://www.nagoya-cu.ac.jp/announcement-news/>
- (6) 回答日 令和6年12月16日(月)予定